

越前町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 24,154	千円 12,981,140	千円 902,414	千円 2,055,907	% 15.8	% 14.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

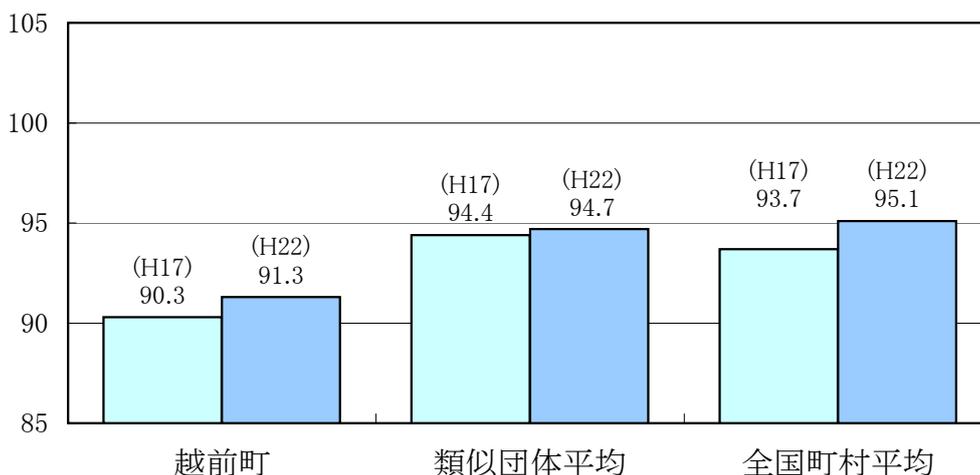
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 279	千円 967,656	千円 89,281	千円 352,340	千円 1,409,277	千円 5,051	千円 5,671

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
越前町	41.3歳	293,200円	323,230円	311,667円
福井県	42.9歳	342,943円	412,450円	373,443円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.5歳	323,554円	372,306円	351,125円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
越前町	51.0歳	45人	242,300円	251,009円	246,989円	—	—	—	—
うち用務員	57.8歳	9人	241,600円	244,867円	241,600円	用務員	53.8歳	213,600円	
うち運転手	51.5歳	3人	271,500円	289,867円	285,667円	自家用乗用自動車運転手	63.8歳	200,400円	
うち学校給食員	48.4歳	12人	233,800円	239,525円	236,725円	調理士	45.5歳	231,800円	
福井県	46.6歳	308人	344,019円	391,825円	367,034円	—	—	—	—
国	49.3歳	3,955人	284,514円	—	322,291円	—	—	—	—
類似団体	49.8歳	21人	274,370円	293,057円	285,316円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
越前町	—	—	—
うち用務員	3,911,500円	3,008,200円	
うち運転手	4,624,900円	2,679,700円	
うち学校給食員	3,841,500円	3,236,000円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成19～21年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③医師・歯科医師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
越前町	49.9歳	509,500円	1,334,620円	926,000円
国	48.8歳	484,473円	—	815,480円
類似団体	49.6歳	506,923円	1,119,688円	772,084円

④看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
越前町	39.6歳	262,700円	300,514円	265,686円
国	45.5歳	318,285円	—	348,250円
類似団体	41.7歳	293,030円	323,754円	300,610円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(22年4月1日現在)

区分		越前町	福井県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	133,100円	147,400円	—
	中学卒	121,600円	139,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(22年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	—円	281,000円	303,633円
	高校卒	—円	—円	283,750円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円

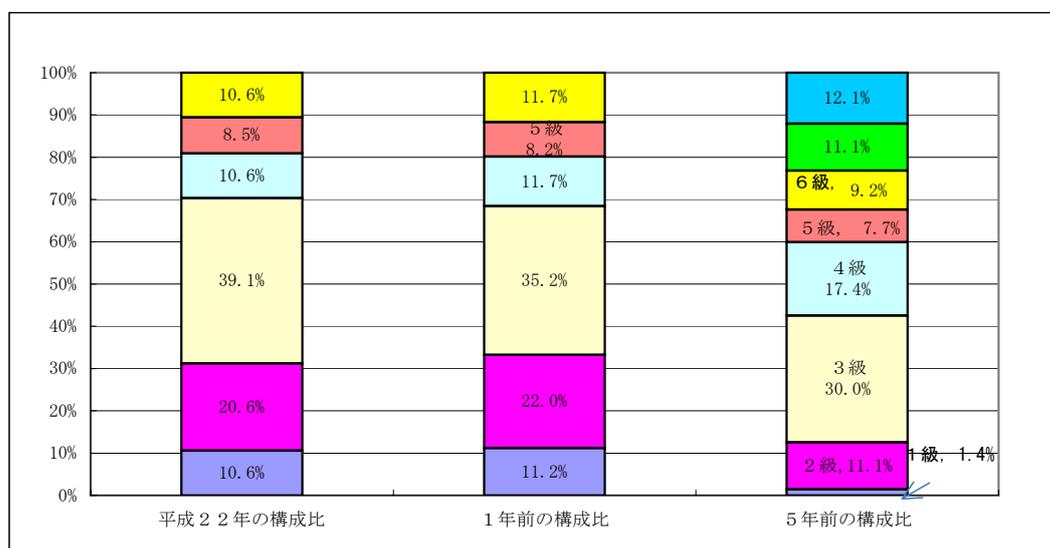
経験年数ごとの人数が3人以下となる場合、近似階層についても3人以下となる場合は未記入。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補、主事、技師	20人	10.6%
2 級	主事、技師	39人	20.6%
3 級	課長補佐、係長、主査、保育所長、主任保育士、主任保健師	74人	39.1%
4 級	課長補佐、参事、保育所長	20人	10.6%
5 級	課長	16人	8.5%
6 級	理事、課長	20人	10.6%

(注) 越前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
全職員について、業績と能力・態度に関する人事評価の試行中である。
 - 昇給への勤務成績の反映状況
昇給はそれぞれの職員の勤務成績の結果に基づき、職員を次のAからEとしている。
 - 勤務成績が極めて良好である職員 : A
 - 勤務成績が特に良好である職員 : B
 - 勤務成績が良好である職員 : C
 - 勤務成績がやや良好でない職員 : D
 - 勤務成績が良好でない職員 : E
- ただし、現在の上位判定は、人事評価の試行期間のため昇給区分Cのみとしている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

越 前 町	福 井 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,213 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,708 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

一律支給

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

越 前 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 930 千円 21,563 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		5,180 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		1,036,098 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	15 %	5 人	15 %

(4) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(平成21年度)	28,400 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	591,665 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成21年度)	13.2 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業従事手当	感染防疫作業に従事する職員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は感染症菌の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき、又は感染症菌を有する家畜若しくは感染症菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき	日額1,000円を超えない範囲
国民健康保険病院従事手当	病院長の職にあるもの	医療業務職務手当	月額150,000円を超えない範囲
	副院長の職にあるもの		月額120,000円を超えない範囲
	部長の職にあるもの		月額 90,000円を超えない範囲
	医師の職にあるもの		月額 60,000円を超えない範囲
	薬局長及び薬剤師の職にあるもの		月額 20,000円を超えない範囲
	放射線技師の職にあるもの		月額 20,000円を超えない範囲
	臨床検査技師の職にあるもの		月額 20,000円を超えない範囲
	理学療法士の職にあるもの		月額 20,000円を超えない範囲
	看護師長の職にあるもの		月額 20,000円を超えない範囲
	看護主任の職にあるもの		月額 12,000円を超えない範囲
	医師の職にあるもの	医師研究手当	20年未満 16,000円以内
			20年以上25年未満 88,000円以内
		25年以上30年未満 187,000円以内	
		30年以上35年未満 313,000円以内	
		35年以上 366,000円以内	
危険手当	看護師の職にあるもの	手術室に於ける全身麻酔、腰椎麻酔のみならず局所麻酔の手術に従事したもの。内視鏡的な治療、手術に従事したもの。	1時間未満 750円 1時間以上2時間未満 1,500円 2時間以上3時間未満 2,000円 3時間以上後始末まで 3,000円

(注) 感染症等防疫作業従事手当は、支給実績はない。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	28,873 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	91 千円
支給実績(20年度決算)	29,195 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	92 千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外1人につき6,500円 ・配偶者無の1人目11,000円 ・特定期間にある子の加算5,000円 	同		27,638 千円	228,410 円
住居手当	借家・借間 <ul style="list-style-type: none"> ・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円超55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 自宅の新築・購入日より5年 2,500円	同		4,140 千円	197,127 円
通勤手当	交通機関等の利用者 <ul style="list-style-type: none"> ・55,000円以下は運賃相当額 自動車等の使用者 (通勤距離が片道2km以上) ・使用距離区分に応じ支給	同		21,901 千円	80,222 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 月額21,000～120,000円	同 (ただし、額は異なる)		26,070 千円	554,681 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料の月額の135/100	同		- 千円	- 円
宿日直手当	役場、コミュニティセンター 4,200円 国民宿舎 4,700円 医師 20,000円 技師 5,900円 看護師 8,200円	同 異 異	看護師 7,200円	23,748 千円	130,481 円

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	町 長	880,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 880,000 円/ 359,000 円	
	副 町 長	680,000 円 ()	716,000 円/ 290,500 円	
	議 長	320,000 円 ()	445,000 円/ 275,000 円	
	副 議 長	250,000 円 ()	372,000 円/ 213,300 円	
	議 員	240,000 円 ()	340,000 円/ 192,600 円	
	備 考			
期 末 手 当	町 長	(21年度支給割合)		
	副 町 長	3.66 月分		
議 長	議 長	(21年度支給割合)		
	副 議 長	3.45 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	88.0万円×在職月×45/100	19,008,000 円	任期毎
	副 町 長	68.0万円×在職月×27/100	8,812,800 円	任期毎
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

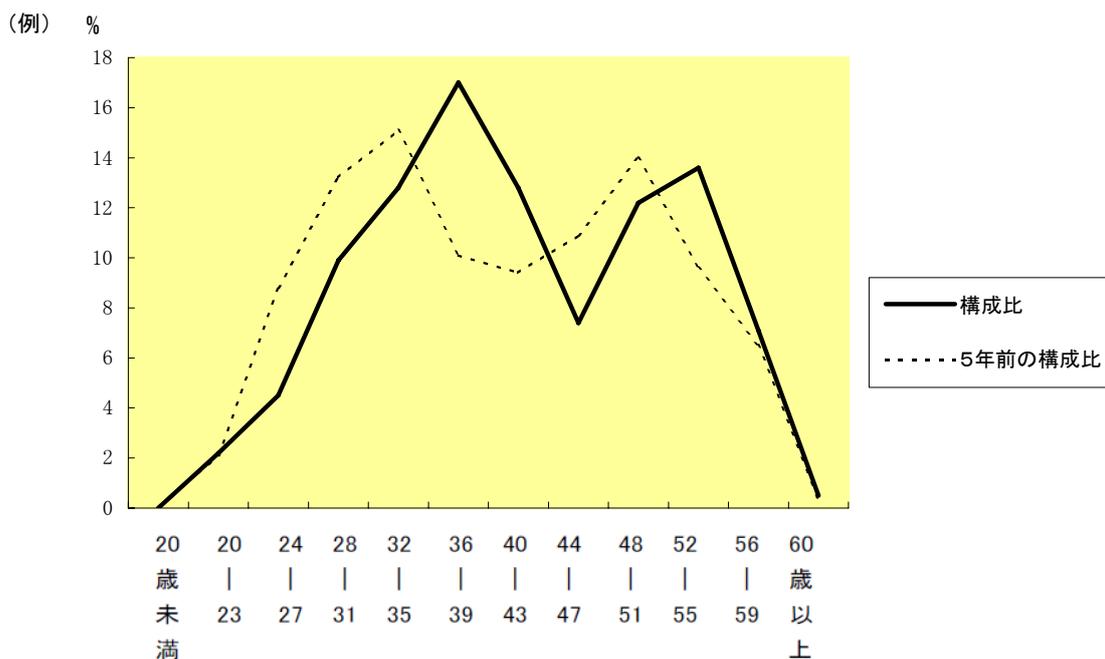
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成21年	平成22年			
普 通 会 社 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	保育所の指定管理者移行による減 機構改革により商工と観光を統合し商工観 光課1課にしたことによる減
		総 務	59	57	-2	
		税 務	14	14	0	
		民 生	78	76	-2	
		衛 生	20	20	0	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	19	18	-1	
		商 工	12	11	-1	
	土 木	17	16	-1		
	計	223	216	-7		
部 門	教育部門	57	55	-2	給食センター業務内容の見直しによる減	
	消防部門			0		
	小 計	57	55	-2		
公 営 企 業 等	会 社 部 門	病 院	56	56	0	国民宿舎の指定管理者制度移行による減
		水 道	6	6	0	
		下水道	4	4	0	
		その他	20	15	-5	
	小 計	86	81	-5		
合 計		366	352	-14		
		[397]	[397]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	16人	35人	45人	60人	45人	26人	43人	48人	25人	1人	352人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	226	226	224	226	223	216	▲10 (▲4.4)
教育	67	63	61	54	57	55	▲12 (▲17.9)
普通会計	293	289	285	280	280	271	▲22 (▲7.5)
公営企業等会計	92	89	91	90	86	81	▲11 (▲12.0)
総合計	385	378	376	370	366	352	▲33 (▲8.6)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占める職員給与費比率
21年度	千円 239,592	千円 2,465	千円 14,858	% 6.2	% 6.2

区分	職員数 A	給与費 B				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
21年度	人 2	千円 7,527	千円 861	千円 2,928	千円 11,316	千円 5,658

(参考) 市町村平均1人当たり給与費
千円 6,567

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項
特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
越前町	41.9歳	341,375円	466,458円
団体平均	45.6歳	366,719円	546,495円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

越前町		一般行政職・団体平均	
1人当たり平均支給額（21年度）		1人当たり団体平均支給額（21年度）	
1,464千円		1,610千円	
（21年度支給割合）		（21年度一般行政職支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.75 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分
（ 1.50 ）月分	（ 0.70 ）月分	（ 1.50 ）月分	（ 0.70 ）月分
（加算措置の状況）		（一般行政職の加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（22年4月1日現在）

越 前 町			一般行政職・団体平均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（一般行政職支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職2%～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職2%～20%加算		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			団体1人当たり平均支給額 15,624千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員がいないので、支給実績なし。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	74千円
一人当たり支給額	37千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同		666 千円	333,000 円
住居手当	一般行政職に同じ	同		千円	円
通勤手当	一般行政職に同じ	同		127 千円	63,600 円
管理職手当	一般行政職に同じ	同		千円	円
休日勤務手当	一般行政職に同じ	同		千円	円